

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	油川地区	平成24年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営面積の拡大	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 未達成となった理由として、利用権設定の調整ができなかったこと、 集約化できる圃場条件の良い農地が少なかったことによる。	農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
生産コストの縮減	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 ほ場の分散等により目標よりも効率化が図られず、また、燃油等の高騰もあげられる。	農協、県民局等の関係機関や団体と連携を図り、作業工程を見直すほか、農地の交換分合等コスト低減になる取組みの紹介などフォローアップを図り、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は一部で基盤整備が実施されていないが、水稻を主体に野菜や花き、果樹の特色ある農業経営が行われている。今後は、水稻+野菜・花きの複合化を進め、農作業受委託などによる農地の流動化を推進するとともに、農地中間管理事業の活用を推進し、農地流動化を促進させる。

2 必要となる中心経営体の育成について

低コスト化を図り、水稻+野菜・花きの複合化を進め、農作業受委託などによる農地の流動化を推進するとともに、高付加価値化、6次産業化、法人化を視野に入れ経営安定を図り、また、新規就農の促進に努める。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	五郷地区	平成24年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
農業の6次産業化	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 直売数増加を目標としており、当初よりも増加しているものの、設定目標には届かなかったことによる。	収量確保のため、市や県民局・農協などの関係機関・団体と連携しフォローアップを図り、平成28年度までに目標達成を予定。
経営面積の拡大	6経営体のうち、1経営体が目標を達成(達成率16.7%)。 未達成となった理由として、利用権設定の調整ができなかったこと、集約化できる圃場条件の良い農地が少なかったことによる。	農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
耕作放棄地の解消	2経営体のうち、1経営体が目標を達成(達成率50.0%)。 解消後に作付し、営農が見込まれる農地が現在無いことによる。	農地中間管理機構に耕作放棄地の申し込みがあった際には情報提供を実施するなど、市や関係機関によるフォローアップも実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
新規作物の導入	2経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 飼料用米の導入を目標としたが、備蓄米の方が飼料用米を作付するよりも有利である等農業情勢により作付作物を選定した結果、飼料用米の導入を断念したことによる。	飼料用米については国では、平成26年度より経営所得安定対策において飼料用米に対する補助金を手厚くしたことなどから取り組みやすい状況となっているほか、作付に適した農地については農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
生産コストの縮減	3経営体のうち、1経営体が目標を達成(達成率33.3%)。 ほ場の分散等により目標よりも効率化が図られず、また、燃油等の高騰もあげられる。	農協、県民局等の関係機関や団体と連携を図り、作業工程を見直すほか、農地の交換分合等コスト低減になる取組みの紹介などフォローアップを図り、平成28年度までに目標達成を予定。
雇用者の確保	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 雇用者の確保に努めようとしたものの、雇用予定者との条件がミスマッチであったもの。	雇用条件の検討を図るとともに、農協、県民局等の関係機関や団体からアドバイスを受け、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は認定農業者を中心に一部山間部を除き、農用地の効率的な利用が図られている。また、当該地区では、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等の活用により81aの荒廃農地が解消されている。既存の農地については可能な限り認定農業者への集約化を進める。

2 必要となる中心経営体の育成について

認定農業者など担い手の育成や新規就農の促進に向け、遊休農地については、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等の活用により、既存の農地については可能な限り認定農業者への集約を進め、圃地は改植等によるわい化栽培を主体とした圃地への若返りを図るとともに、品種構成の見直しや、安全・安心で良品質な生産体系の普及に努める。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみたとし判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	野沢地区	平成24年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営面積の拡大	5経営体のうち、3経営体が目標を達成(達成率60.0%)。未達成となった理由として、利用権設定の調整ができなかったこと、集約化できる圃場条件の良い農地が少なかったことによる。	農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
耕作放棄地の解消	2経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。解消後に作付し、営農が見込まれる農地が現在無いことによる。	農地中間管理機構に耕作放棄地の申し込みがあった際には情報提供を実施するなど、市や関係機関によるフォローアップも実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
新規作物の導入	4経営体のうち、1経営体が目標を達成(達成率25.0%)。飼料用米の導入を目標としたが、備蓄米の方が飼料用米を作付するよりも有利である等農業情勢により作付作物を選定した結果、飼料用米の導入を断念したことによるものや、小麦については作付に適した場所がなかなか見つからないこと等による。	飼料用米については国では、平成26年度より経営所得安定対策において飼料用米に対する補助金を手厚くしたことなどから取り組みやすい状況となっているほか、作付に適した農地については農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
農産物の品質向上	4経営体のうち、1経営体が目標を達成(達成率25.0%)。天候不順等も達成できない原因と考えられる。	品質向上のための取組事例を参考にしたり、関係機関からの指導を受けるなど改善に取組み、平成28年度までに目標達成を予定。
生産コストの縮減	4経営体のうち、2経営体が目標を達成(達成率50.0%)。ほ場の分散等により目標よりも効率化が図られず、また、燃油等の高騰もあげられる。	農協、県民局等の関係機関や団体と連携を図り、作業工程を見直すほか、農地の交換分合等コスト低減になる取組みの紹介などフォローアップを図り、平成28年度までに目標達成を予定。
雇用者の確保	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。雇用者の確保に努めようとしたものの、雇用予定者との条件がミスマッチであったもの。	雇用条件の検討を図るとともに、農協、県民局等の関係機関や団体からアドバイスを受け、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は認定農業者を核として、水稲作業受委託組織やりんご共同防除組合が組織され、これらの組織を中心に農用地の効率的な利用が図られている。

2 必要となる中心経営体の育成について

認定農業者の高度化を図り、生産性の向上及び低コスト化とともに、米やりんごに次ぐ作物として野菜等の導入を図り、高収益農業を推進していく。また、新規就農の促進に努める。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	大杉地区	平成24年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
耕作放棄地の解消	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。解消後に作付し、営農が見込まれる農地が現在無いことによる。	農地中間管理機構に耕作放棄地の申し込みがあった際には情報提供を実施するなど、市や関係機関によるフォローアップも実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
新規作物の導入	2経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。飼料用米の導入を目標としたが、備蓄米の方が飼料用米を作付するよりも有利である等農業情勢により作付作物を選定した結果、飼料用米の導入を断念したことによる。	飼料用米については国では、平成26年度より経営所得安定対策において飼料用米に対する補助金を手厚くしたことなどから取り組みやすい状況となっているほか、作付に適した農地については農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は基盤整備がされており、認定農業者を中心に農用地の効率的な利用が図られている。

2 必要となる中心経営体の育成について

中心となる経営体は存在するが、後継者、担い手の不足が見込まれる状況であり、経営体の高齢化にともない、農地が荒廃すること等が課題となっている。今後は、中心経営体において農地集積を進めるとともに、設備の更新・導入により作業の効率化を図り経営基盤を強化するなど、地域農業の活性化が求められる。また、この地域にあるべき中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていく必要があり、将来の地域農業を担う新規就農者の育成・確保に向けた検討等を行っていくこととする。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	浪岡地区	平成24年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営面積の拡大	2経営体中、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 未達成となった理由として、利用権設定の調整ができなかったこと、集約化できる圃場条件の良い農地が少なかったことによる。	農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
農産物の品質向上	1経営体中、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 未達成となった理由として、天候等の影響による。	品質向上のための取組事例を参考にしたり、関係機関からの指導を受けるなど改善に取組み、平成28年度までに目標達成を予定。
耕作放棄地の解消	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 解消後に作付し、営農が見込まれる農地が現在無いことによる。	農地中間管理機構に耕作放棄地の申し込みがあった際には情報提供を実施するなど、市や関係機関によるフォローアップも実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
新規作物の導入	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 加工用米の導入を目標としたが、所得の増加に結び付かないことや、販路先が見つからないことによる。	取組主体については販路先確保のための調整を継続実施するほか、市や県民局、農協等の関係機関・団体と連携しフォローアップを図り、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は基盤整備がされており、認定農業者を中心に農用地の効率的な利用が図られている。

2 必要となる中心経営体の育成について

農用地の効率的な利用が図られることから、高生産農業を確立するための機械化の整備を推進することとし、稲作農家については面積、規模に応じた機械化体系を促進し、果樹農家については防除用機械等の導入による品質の平準化と省力化を図ることにより良品質な生産体系の普及に努める。また、複合経営の取り組み促進や、2次産業・3次産業との連携を図っていき、担い手の育成に努める。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	原別地区	平成24年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
耕作放棄地の解消	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 未達成となった理由として、利用権設定の調整ができなかったこと、集約化できる圃場条件の良い農地が少なかったことによる。	農地中間管理機構の活用や市等の指導等を受け、平成28年度までに目標達成を予定。
新規作物の導入	3経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 飼料用米の導入を目標としたが、備蓄米の方が飼料用米を作付するよりも有利である等農業情勢により作付作物を選定した結果、飼料用米の導入を断念したことによるものや、作付スケジュールの調整が図られなかったことによる。	国では、平成26年度より経営所得安定対策において飼料用米に対する補助金を手厚くしたことなどから取り組みやすい状況となっているほか、作付スケジュールを見直し新規作物を再度検討し、平成28年度までに目標達成を予定。
生産コストの縮減	2経営体のうち、1経営体が目標を達成(達成率50.0%) ほ場の分散等により目標よりも効率化が図られず、また、燃油等の高騰もあげられる。	農協、県民局等の関係機関や団体と連携を図り、作業工程を見直すほか、農地の交換分合等コスト低減になる取組みの紹介などフォローアップを図り、平成28年度までに目標達成を予定。
家族経営協定の締結	2経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 原案はあるものの、家族で詳細を詰める時間や機会が無く、最終調整ができないことによる。	農業委員会と連携し制度の普及・推進を図り、平成28年度までに目標達成を予定。
雇用の確保	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。 雇用の確保に努めようとしたものの、雇用予定者との条件がミスマッチであったもの。	雇用条件の検討を図るとともに、農協、県民局等の関係機関や団体からアドバイスを受け、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

優良な耕作条件の農地確保に向けたほ場整備事業を推進し、事業の計画段階から集団化・連担化により、規模拡大志向の担い手への農地集積を図るため、今後は農地中間管理機構の活用等による利用集積を促進を図る。

2 必要となる中心経営体の育成について

既存の認定農業者に対しては、農業経営改善計画に対する進捗状況を把握し、関係機関と連携しながら当該計画の目標達成まで支援することとし、施設野菜等による高収益農業の取組みを推進し、高付加価値化、6次産業化に取り組んでいく。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の「人・農地プラン」は、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後は農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、「人・農地プラン」の見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後は関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	高田地区	平成24年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
生産コストの縮減	4経営体中、2経営体が目標を達成(達成率50.0%)。ほ場の分散等により目標よりも効率化が図られず、また、燃油等の高騰もあげられる。	農協、県民局等の関係機関や団体と連携を図り、作業工程を見直すほか、農地の交換分合等コスト低減になる取組みの紹介などフォローアップを図り、平成28年度までに目標達成を予定。
新規作物の導入	3経営体中、2経営体が目標を達成(達成率66.7%)。飼料用米の導入を目標としたが、備蓄米の方が飼料用米を作付するよりも有利である等農業情勢により作付作物を選定した結果、飼料用米の導入を断念したことによる。	国では、平成26年度より経営所得安定対策において飼料用米に対する補助金を手厚くしたことなどから取り組みやすい状況となっているため、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は基盤整備がされており、大規模認定農業者を中心に農用地の効率的な利用が図られている。農用地利用の更なる効率化を図るため、農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地集積・集約化を促進する。

2 必要となる中心経営体の育成について

経営改善計画に対する進捗状況を把握し、関係機関と連携しながら目標達成まで支援するとともに、複合化、2次産業・3次産業との連携や新規就農の促進に努める。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	滝内地区	平成24年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営面積の拡大	2経営体中、1経営体が目標を達成(達成率50.0%)。 未達成となった理由として、利用権設定の調整ができなかったこと、 集約化できる圃場条件の良い農地が少なかったことによる。	農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は条件不利な中山間にあつて、水稻・野菜の複合経営による意欲的な認定農業者が育成されており、当該認定農業者へ農地が集積されるよう農地中間管理機構の活用を促進したり、集落営農の組織化・法人化を推進し、当該組織への農地集積を図ることも視野に入れ農地流動化を促進させる。

2 必要となる中心経営体の育成について

認定農業者が主体となつて集落ぐるみで農地保全活動に取り組んでいることから、今後とも当該取組みを促進することとし、個人経営にあつては農地の集約化による低コスト化を図り、集落営農組織化・法人化への誘導や施設野菜の生産性の向上及び高付加価値化・6次産業化を図り農業経営の安定化に努める。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	新城地区	平成24年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
耕作放棄地の解消	1経営体のうち、目標達成した経営体は無い(達成率0%)。解消後に作付し、営農が見込まれる農地が現在無いことによる。	農地中間管理機構に耕作放棄地の申し込みがあった際には情報提供を実施するなど、市や関係機関によるフォローアップも実施し、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は水稲を基幹とした野菜・花き・果樹との複合経営が行われており、水田については認定農業者を中心に利用集積が図られているが、未整備水田や山沿いの農地が多いため、農地流動化が進みにくいことから、農地の流動化に関しては中間管理機構の活用を推進し、担い手への農地集積に努める。

2 必要となる中心経営体の育成について

担い手の育成のため、野菜や果樹、花きの特色ある農業経営に取り組んでいる農業者に対しては、農業経営改善計画の作成指導等を実施して認定農業者へ誘導する。既存の認定農業者に対しては、農業経営改善計画に対する進捗状況を把握し、関係機関と連携しながら当該計画の目標達成まで支援することとする。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	青森市	後潟地区	平成24年度	平成26年度	青森市

地区の成果目標(必須目標)毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
経営面積の拡大	4経営体中、3経営体が目標を達成(達成率75.0%)。 未達成となった理由として、利用権設定の調整ができなかったこと、集約化できる圃場条件の良い農地が少なかったことによる。	農地中間管理機構の活用や市や関係機関と連携しフォローアップを実施し、平成28年度までに目標達成を予定。
新規作物の導入	3経営体中、1経営体が目標を達成(達成率33.3%)。 飼料用米の導入を目標としたが、備蓄米の方が飼料用米を作付するよりも有利である等農業情勢により作付作物を選定した結果、飼料用米の導入を断念したことによる。	国では、平成26年度より経営所得安定対策において飼料用米に対する補助金を手厚くしたことなどから取り組みやすい状況となっているため、平成28年度までに目標達成を予定。
農業経営の法人化	2経営体中、1経営体が目標を達成(達成率50.0%)。 農政の度重なる変動や、米価下落による不安等で地域の機運が醸成されないことによる。	同地区で法人化している事例を紹介したり、市や関係機関と連携し、平成28年度までに目標達成を予定。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

当該地区は現在ほ場整備済みであり、規模拡大志向の認定農業者が育成されてきているとともに、一部で集落営農組織による集団転作が行われている。今後、水田農業を維持・発展させるため、集落営農組織の法人化を進め、農作業の受委託などによる農地の流動化も促進することで、担い手への農地集積・規模拡大を図る。

2 必要となる中心経営体の育成について

農業経営改善計画に対する進捗状況を把握し、関係機関と連携しながら目標達成まで支援するとともに農地の流動化に関しては、認定農業者はもちろんのこと、集落営農組織・法人への農地集積を促進するとともに、6次産業化も視野に入れ、担い手の経営安定を図っていく。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

現行の人・農地プランは、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に各地区で作成し、地域農業を支える中心経営体を主体に話し合いを進めてきた。今後も農地利用集積の状況等を十分勘案し、地域の担い手の掘り起こしや、新規就農者の確保など、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者への対応その他について

構造政策を効果的に推進するため、市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況等を踏まえて、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、目標年度の次々年度の達成状況等をみた上での判断となるが、今後も関係団体等と連携を図り未達成者への対応を行う。